



春闘
第1回団体交渉
速報

秋厚労ニュース

NO 2018号
2024年3月18日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018-864-3341
FAX 018-864-3349

一部合意

定期昇給実施 6月賃上げ実施

継続
協議

賃上げの詳細 4月交渉

去る3月18日（月）午後3時から、JAビル8階中会議室にて、春闘要求に関する第1回団体交渉が行われ、秋厚労18人、経営側15人が参加しました。

令和6年度診療報酬改定で、医療従事者の処遇改善（賃上げ）が盛り込まれたこともあり、秋厚労は春闘の最重点を「ベースアップ（基本給の引き上げ）」にしています。

秋厚労は、中央闘争委員会で協議し、「年度末手当がない中、ベースアップの確約がなければ第1回団体交渉を収束できない」と会に伝え、回答を前進させるため交渉を粘りました。

理事長は、「医療従事者の賃金を上げるためには国に働きかけをするしかない。皆さんの気持ちはわかるが、今日の時点でベースアップは確約できない」旨を話し、秋厚労は4月にベースアップに向けて前向きな交渉を経営者側にお願ひし、第1回団体交渉を終えました。

内容	秋厚労の意見	経営側の意見														
ベースアップ	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 定期昇給を必ず実施すること ☆ 基本給2万円の引き上げを ☆ 手当ではなく基本給を引き上げてほしい ☆ 年度末手当1.0ヶ月の支給を 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 下記の通り定期昇給を実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>率</th> <th>本俸</th> <th>調整手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職</td> <td rowspan="2">2.26%</td> <td>7,007円</td> <td>596円</td> <td>7,603円</td> </tr> <tr> <td>医師抜</td> <td>6,307円</td> <td>570円</td> <td>6,877円</td> </tr> </tbody> </table> ★ 今年6月から賃上げ。対象者・形態は未定 ★ 基本給を引き上げるとの確約はできない ★ 診療報酬で再来年度の財源が盛り込まれるかどうか不明 ★ 4月に再度労使交渉したい ★ 年度末手当はなし。令和4年度は事業損失7億円強。5年度は事業損失12億円強、剰余金は対計画8億円赤字見込 		率	本俸	調整手当	計	全職	2.26%	7,007円	596円	7,603円	医師抜	6,307円	570円	6,877円
	率	本俸	調整手当	計												
全職	2.26%	7,007円	596円	7,603円												
医師抜		6,307円	570円	6,877円												
人手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 自己都合退職者が多い。辞める理由を吸い上げる仕組みづくりを ☆ 母子家庭・父子家庭へ世帯支援手当の増額を ☆ 業務改善の進捗状況は ☆ 無資格者へのタスクシフトと言うがシフトされる側の看護補助者は待遇が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 労働組合のほうに分かるのでは。参考にしたいので交渉以外でも教えて ★ 現行通りとするが、今後の財務状況を注視しながら慎重に検討する ★ 看護師の業務のタスクシフトについて、ICTや記録の音声入力の利用、外来の運用変更を検証中 ★ 時給40円引き上げたが、今後も手当していきたい 														
転勤	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 今年の異動内示は例年より1週間遅かった。来年以降も遅いのか ☆ 面談制度の見直しを。第3者と面談するなど 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 内示時期を2月末頃へ早めたい。それに伴い、面談時期も早める必要がある ★ 面談シートを見直したい。現行の面談も見直しの検討する 														